

[インフロニアHD コンプライアンスホットライン（実名通報）] お問い合わせを受け付けました

no-reply@contact.infroneer.com <no-reply@contact.infroneer.com>
To: shukku9998@gmail.com

2025年4月13日 8:04

この度は、本サイトへのお問合せをいただきまして、ありがとうございました。

以下は、お問合せいただいた内容です。

=====

お名前：木村俊介

Eメールアドレス：shukku9998@gmail.com

Eメールアドレス（確認）：shukku9998@gmail.com

電話番号：[REDACTED]

郵便番号：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

タイトル：親会社による通報制度無視および監督義務違反に関する通報

よろしければ、あなた様と弊社のご関係をご記入下さい。：インフロニア・ホールディングスの子会社社員

通報対象行為の発生時期（〇〇頃でも結構です。）：2025年3月16日以降、未対応状態が継続中

通報対象行為の発生場所（部所名など）：貴社コンプライアンス窓口（インフロニアHD）

通報対象者（誰の行為か）：インフロニアHD コンプライアンス部門 担当責任者

通報内容の詳細：

本件は、親会社であるインフロニア・ホールディングス株式会社が、通報受付後に一切の実質対応・返信を行っていないことに関する正式な公益通報です。

私は2025年3月16日以降、貴社グループのコンプライアンス窓口宛てに以下の通報を送信しています：

子会社（前田建設工業）における労災隠蔽・粉飾決算・通報報復等

行政7機関への正式通報実施済（厚生労働省、金融庁、経済産業省、消費者庁、国土交通省など）

警察への証拠資料提出済の刑事告訴予定

公益通報制度に関する体制整備義務の問題提起

しかしこれまで、貴社からは一度も以下のような実質的対応は確認されていません：

ヒアリング連絡の実施

調査開始の通知

調査結果の提示

フィードバックや是正対応の説明

自動返信の有無を問わず、形式的な受付処理にとどまり、「実効性ある対応」が一切行われていない状況が継続しています。

この状態は、公益通報者保護法第11条における「実効性ある体制整備」義務の不履行状態と評価される可能性が高いと考えます。

■ ご確認・ご調査いただきたい事項：

2025年3月16日以降に受信した通報に関する処理記録・調査対応履歴の有無

通報内容のうち、前田建設工業に関する不正への内部監査・報告指示が行われたかどうか

公益通報制度に関する体制見直し・再設計・改善方針の有無とその予定について

■ 対応期限：

本通報に関するご回答は、2025年4月18日（金）17:00までをお願い申し上げます。

期限までにご回答がない場合、本件は**「制度未対応記録（未処理カウント）」として正式に整理**し、消費者庁の体制整備確認調査資料、警察提出補足資料、報道提出文書等に含まれる可能性があります。

■ 補足：

親会社である貴社の対応姿勢は、グループ全体の公益通報制度の信頼性に直結しています。

法令における**「体制整備義務」**は、単なる窓口設置ではなく、実際に機能しているかどうかが問われるものです。

※なお、本通報に対するご対応は、貴社における公益通報体制の実効性そのものを測る基準と位置付けられ、今後の行政対応判断にも影響を与える可能性があります。

対象となる法令等：

公益通報者保護法 第11条（体制整備義務）

コーポレートガバナンス・コード

- 原則4-3（取締役会の監督責任）
- 原則5-2（経営戦略の説明責任）

=====

本メールはシステムから自動送信しています。

本メールに返信していただきましても、ご質問等にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。